

# 札幌市の世帯数の将来推計（令和5年推計）の推計方法の概要

## 1 推計期間

2025年～2040年

## 2 推計対象

国勢調査における一般世帯とする。国勢調査における世帯の定義は以下のとおり。

区 分	内 容
一般世帯	ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めている。 イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者 ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者
施設等の世帯	
寮・寄宿舍の学生・生徒	学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり (世帯の単位：棟ごと)
病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、すでに3か月以上入院している入院患者の集まり (世帯の単位：棟ごと)
社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり (世帯の単位：棟ごと)
自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり (世帯の単位：中隊又は艦船ごと)
矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり (世帯の単位：建物ごと)
その他	定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など

## 3 推計方法

世帯主率法（世帯数が世帯主数に等しいことを利用し、人口に世帯主率（人口に占める世帯主数の割合）を乗じることによって世帯数（世帯主数）を求める手法）による。

## 4 基準世帯数・人口等

推計の起点となる世帯主率は、総務省統計局「令和2年国勢調査」による世帯主の男女、世帯主の年齢（5歳階級）、世帯の家族類型別一般世帯数及び男女、年齢（5歳階級）別人口（不詳補完結果）を使用して算出している。

世帯主率を乗じる将来人口は、「札幌市の将来推計人口（令和4年推計）」（札幌市独自推計）による男女、年齢（5歳階級）別人口を使用している。

## 5 世帯主率の将来の仮定

推計の起点となる世帯主率が、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2018（平成30）年推計）」における全国の世帯主率の2020年以降の推移と同じ推移をすとの仮定の下、世帯主率の将来の仮定値を算出している。